

第三者委員会報告書公表を受けての談話

2025年3月19日

日本共産党兵庫県会議員団

団長 庄本えつこ

本日、斎藤元彦兵庫県知事の疑惑告発文書問題に関する第三者委員会の報告書が提出された。

告発者の探索と処分は、公益通報者保護法が禁止する不利益処分であり違法であること、知事の行為の10件をパワハラと認めるなど、百条委員会で指摘したことが、法的見地からも明確になった。

知事は、報告書を受けた囲み会見で、内容を精査するといいいながら、告発者への対応、処分などの誤りを認めていない。この立場では、知事の資格はないと言わざるを得ない。

党県議団として、斎藤知事に対し百条委員会、第三者委員会報告書にもとづく対応、とりわけ告発者の処分の取り消しと名誉回復をおこなうことを求めるとともに、資格を失っている知事に対し、辞職を求めるなどの働きかけをおこなっていく。